

生食監発 0317 第 2 号  
平成 29 年 3 月 17 日

各 〔 都 道 府 県 〕  
〔 保 健 所 設 置 市 〕 衛生主管部（局）長 殿  
〔 特 別 区 〕

厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全部監視安全課長  
（ 公 印 省 略 ）

「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス」について

厚生労働省では、平成 28 年 12 月に公表した「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」最終とりまとめを踏まえ、製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者を対象として、HACCP による衛生管理の制度化の検討を進めていくこととしています。

制度化に際しては、事業者の負担軽減を図る観点から、各食品等事業者団体において、それぞれの食品の特性や業態を踏まえた手引書を作成するよう推奨するとともに、厚生労働省においては、その作成過程で技術的助言や内容の確認を行うこととしています。

今般、食品等事業者団体が手引書を作成する際の参考となるよう、手引書作成のための手続きや作業の進め方、手引書に含めるべき内容等について、別添のとおりガイダンスを取りまとめましたのでお知らせします。本ガイダンスの内容について御了知いただきますとともに、貴管下関係者への周知方よろしくお願いいたします。

参考：「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」最終とりまとめ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146747.html>